

商品名	JAマイカーローン			
お借入資格	<ul style="list-style-type: none"> ○ お借入時年齢満18歳以上、最終返済時年齢が満72歳未満の方。 ○ 前年度税込み年収が150万円以上ある方。 ○ 勤続6ヵ月以上の方。(新卒者はこの限りではありません。) ○ 保証機関の保証が受けられる方。 ○ その他、当JAが定める条件を満たしている方。 			
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ○ ご本人または同居のご家族が必要とされる次のご資金が対象です。ただし、営業用自動車は除きます。自動車、オートバイの購入資金および購入に付帯する諸費用。自動車等の点検・車検・修理・保険掛金。車庫建設のための資金。(お借入金額は100万円以下) 運転免許取得費用・カー用品のご購入資金。他金融機関等から借入中の自動車資金の借換資金。(残価設定型は除く) 			
お借入金額	○ 10万円以上1,000万円以内(1万円単位)			
お借入期間	○ 6ヶ月以上10年以内			
お借入利率	<ul style="list-style-type: none"> ○ 固定金利を適用いたします。当初お借入利率を、完済時まで適用いたします。 ○ 詳細については当JAの融資窓口へお問い合わせください。 			
軽減金利	<ul style="list-style-type: none"> ○ 取扱期間 平成29年9月29日(金)融資実行分までとします。 ○ お借入期間が3年以内の場合、基準金利を(年)2.60%、5年以内の場合(年)3.05%、5年を超える場合(年)3.75%を基準金利として次の軽減項目に該当した場合、該当1項目につき0.30%を基準金利より軽減いたします。 ※最大2項目(0.60%)の金利軽減とします。 			
	①	給与振込(月額5万円以上)を指定の方、またはご指定いただける方。 ただし、事業主の都合によりご指定いただけない場合は、JA自動車共済(任意共済)をご契約の方、またはご契約いただける方。※JA自賠責共済は金利軽減項目の対象にはなりません。		
	②	当JAにてJAカードをご契約されている方		
	<ul style="list-style-type: none"> ○ さらに、以前当組合でマイカーローンをご利用になったことのある方で以下の方は別途0.10%の金利軽減をいたします。 			
	前回、お借入完済日以降、5年以内に申込受付された方			
ご返済方法	○ 元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え6ヵ月ごとの特定月に増額して返済する)のいずれかをご選択いただけます。特定月の増額分はお借入金額の50%以内となります。			
担保	○ 不要です。			
保証	<ul style="list-style-type: none"> ○ (一社)静岡県農協保証センターまたは静岡県農業信用基金協会(正組合員又は正組合員同居の組合員に限る)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 ※未成年者の場合、親権者の同意が必要になります。 			
保証料	○ 保証料の支払い方法には一括前払い型と利息組込み型があります。			
	【一括前払い型】 お借入時に一括して保証料をお支払いいただきます。			
	①借入金額100万円あたりの一括前取保証料(保証料率 年0.7%)			
	お借入期間	3年	5年	7年
	保証料(円)	11,266	19,123	27,405

	<p>②借入金額 100 万円あたりの一括前取保証料（保証料率 年 1.0%）</p> <table border="1" data-bbox="395 210 1043 309"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>3 年</td> <td>5 年</td> <td>7 年</td> </tr> <tr> <td>保証料（円）</td> <td>16,100</td> <td>27,329</td> <td>39,160</td> </tr> </table> <p>【利息組込み型】</p> <p>お支払いいただく金利の中から保証機関へ支払います。お借入金利が年 0.7%～1.0%高くなります。保証機関に対して、所定の保証料をご融資時にお支払いいただきます。</p>	お借入期間	3 年	5 年	7 年	保証料（円）	16,100	27,329	39,160
お借入期間	3 年	5 年	7 年						
保証料（円）	16,100	27,329	39,160						
手数料	○ ご融資後 5 年以内に繰上返済を行う際には 3,240 円（税込）の手数料が掛かります。								
その他	<p>○ 返済額をお知りになりたい場合は、JA 窓口またはホームページで試算が行えます。</p> <p>○ お借入に関して詳しい内容、お借入利率等については JA 窓口にお問い合わせください。</p> <p>○ お申込に関しては、審査によりご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○ 印紙税が別途必要となります。</p> <p>○ 当組合とおお客様の借入利率は融資実行時の借入利率を適用いたしますので、上記の借入利率でお取引をお約束するものではありません。</p>								
苦情処理措置 および紛争解 決措置の内容	<p>○ 苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合支店または金融推進部 推進企画課（電話：053-476-3121）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、静岡県農業協同組合中央会が設置・運営する静岡県 JAバンク相談所（電話：054-284-9913）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○ 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、静岡県弁護士会あっせん・仲裁センターで紛争の解決を図ることも可能です（JAバンク相談所を通じての利用となります。）ので、利用を希望される場合は、上記金融推進部 推進企画課または静岡県 JAバンク相談所にお申し出ください。</p>								